

平成21年12月17日

午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第17日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第78号 上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第79号 上天草市環境基本条例の制定について
3. 議案第83号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第7号）（所管部門）
4. 議案第87号 平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第4号）
5. 議案第94号 熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
6. 議案第95号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
7. 陳情第20号 生活排水路改修についての陳情書
8. 陳情第24号 水俣病被害者救済のために公害健康被害補償法に定める指定地域拡充を求める陳情書

日程第 2 経済建設常任委員長報告

1. 議案第83号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第7号）（所管部門）
2. 議案第88号 平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）
3. 議案第89号 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
4. 議案第93号 字の区域変更について
5. 請願第 2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書
6. 陳情第21号 瀬高、江後海岸線の側溝に関する陳情書
7. 陳情第27号 リースハウス事業（国庫補助事業）実施に伴う上天草市償却資産税に係る助成措置に関する陳情

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第80号 上天草市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第81号 上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第82号 上天草市特別奨学金給付条例の一部を改正する条例の制定について
4. 議案第83号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第7号）（所管部門）
5. 議案第84号 平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予

算（第3号）

- 6. 議案第85号 平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）
 - 7. 議案第86号 平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - 8. 議案第90号 平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 9. 議案第91号 平成21年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）
 - 10. 議案第92号 平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）
 - 11. 議案第96号 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
 - 12. 請願第3号 介護保険制度の見直し等に関する請願書
 - 13. 請願第4号 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出に関する請願書
 - 日程第4 議案第83号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第7号）
 - 日程第5 議案第97号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第8号）
 - 日程第6 発議第4号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について
 - 日程第7 委員会の閉会中の継続審査及び調査について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長	堀江 隆臣				
1番	平田 晶子	3番	田中 辰夫	4番	須崎 光枝
5番	宮下 昌子	6番	西本 輝幸	7番	高橋 健
8番	小西 涼司	9番	島田 光久	10番	川口 望
11番	田中 万里	12番	山口 安彦	13番	北垣 潮
14番	園田 一博	15番	窪田 進市	16番	津留 和子
17番	桑原 千知	18番	渡辺 勝也	19番	田中 勝毅
20番	猪塚 安親	21番	新宅 靖司		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

2番 何川 雅彦

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	教	育	長	鬼塚 宗徳							
総	務	企	画	部	長	永森 良一	市	民	生	活	部	長	村田 一安
教	育	部	長	鬼塚 憲雄	健	康	福	祉	部	長	松浦 省一		

経済振興部長	佐伯 秀昭	会計管理者	池田 昇
上天草総合病院事務長	松本 精史	水道局長	鎌田 成朗
総務課長	杉田 良一	財政課長	森内 孝生
建設課長	尾上 徳広		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局長補佐	野崎 秀満
参事	大石智奈美		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

審議に入ります前に、先ほど、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（山口 安彦君） おはようございます。

それでは、本会議に先立ち、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告を申し上げます。

検討事項は2件の追加議案の取り扱いで、追加議案の内容は、市長提出の一般会計補正予算第8号と、委員会発議の改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出についての追加議案でありました。委員会では、この2件の追加議案につきまして、執行部及び議会事務局から提案理由の説明を受け、慎重に審議をいたしました結果、全員異議なく本日の本会議へ上程することに決定をいたしました。また、追加議案の審議方法について検討しました結果、この2件の追加議案については委員会への付託を省略し、本日の本会議で審議採決することに決定いたしましたので、よろしく御賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって議会運営委員長報告のとおり、決定いたしました。

なお、本日は委員長報告並びに採決となっており、議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

ここで、市長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 皆さん、おはようございます。

皆様御承知のことと存じますが、今回市職員の不祥事がありましたので、御報告申し上げます。

このたび、上天草市総合行政システムにおいて、情報推進室職員が第三者のパスワードを利用した不正アクセスを行いまして、個人情報パソコンの画面上で閲覧いたしました。また、市民窓口課職員が、第三者としてパスワードを漏えいしたことが発覚いたしました。当市分限懲戒審査委員会の審議を経まして、12月16日付で、それぞれ停職6カ月と減給3カ月の懲戒処分を行いました。あわせて所属上司である総務企画部長、市民生活部長、企画政策課長、社会教育課長、市民窓口課長、情報推進室長をそれぞれ口頭訓告いたしました。

今回のことは、公務員としてあってはならないことであり、市民の皆様には大きな不安を与えらるとともに、市民の皆様の信頼を裏切る行為でもあり、まことに申しわけなく思っております。今後、このようなことが二度と起こらぬよう、直ちに全職員に対し、綱紀粛正の徹底に努めるよう指示したところでございます。

このたびはまことに申しわけありませんでした。

日程第1 総務常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） それでは、日程第1、総務常任委員長報告を行います。

先日の本会議におきまして、総務常任委員会に付託いたしました議案第78号上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、ほか7件を議題といたします。

総務常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 皆さんおはようございます。

総務常任委員長報告をただいまより行います。

さきの本会議において総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る12月14日に委員会を開き、議案審議を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第78号平成21年度上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本件については、本会議で執行部より詳細な説明がありましたので、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

次に、議案第79号上天草市環境基本条例の制定についてでございますが、執行部からは本会議でも質疑がありました環境基本条例をつくるに当たり、参考にした村上市は新潟県、加東市は兵庫県でありましたという説明がありました。

委員からは、この条例には上天草市の特徴や市民の意見が入っていないのではないか。また、環境審議会は何名の委員で、年何回ほど審議会を開催される予定なのかという質疑がありました。

執行部からは質疑でもありましたが、上天草市の特徴や意見については市民の意見を取り入れ

るため、パブリックコメントの実施や市民会議の設置、また、アンケート調査を行うほか、環境審議会で協議を行い、条例改正の必要があれば改正を行っていききたいという答弁でありました。また、環境審議会の構成については、検討委員会を設置し、人数やどのような業種の方たちを選ぶのか検討を十分行い、決定させていただくが、現在のところ10名前後の人数を予定しているとの答弁でありました。

また、委員からは、審議会の委員のうち二、三名はごみ問題へ関心がある方を公募していただき、数値目標を設定し、ごみの減量に取り組んでいただきたい。また、第10条環境影響評価の推進については、余り法にとらわれることなく行っていただきたいという要望がありました。

以上のような質疑及び要望事項を踏まえまして、慎重に審議をいたしました結果、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号平成21年度上天草市一般会計補正予算第7号の所管部門についてでございますが、本件については、本会議の中でも質疑並びに一般質問でも取り上げられ、執行部から詳細な答弁がありましたとおりでございます。

委員会では再度、企画費の普通旅費の中での中国視察旅費について、委員から銅陵市の視察後の成果報告はどのようにするのか。また、どのような場所の視察を行うのかという質疑がありました。

執行部からは、成果報告は視察後に市長と相談を行い報告させていただきたい。また、視察場所については、市長等が考えられる銅陵市の都合を確認の上、決定したいという答弁でありました。

また、委員からは、市長が同行することによって、銅陵市に友好都市締結の期待を持たせることになるのではないかと。また、外国との友好都市を模索されるのであれば、計画的に当初予算で旅費を計上すべきではないか、という質疑がありました。

執行部からは、日本と中国は文化の違いがあり、中国は儀礼を大変重んじる文化である。9月に銅陵市が市長を同行の上、本市に訪問されたことに対し、本市も市長が訪問しなければ儀礼を欠くことになり、また、7月に皆既日食が見られるということで招待があっていたが、どういった市であるのか調査が確認できていない段階であったため断ったが、今回改めて銅陵市からの招待があり、補正予算で緊急的に予算措置を行った。今後は国際交流計画などを立て、計画的に取り組んでいきたいという答弁でありました。また、これまでの中国視察団との経緯など執行部に求め、執行部より詳細な説明がなされたところでございます。

次に、委員からは、下宿施設改修補助金に関して、下宿する生徒に対して直接補助はできないのか。また、下宿施設の改修を希望している業者はあるのかという質疑がありました。

執行部からは、今回は4月に入学される下宿生のために改修を行うという目的があるため補正予算で計上しているが、当初予算で下宿生への直接補助ができないものか検討をしている。また、下宿施設の改修を予定している業者は、上天草高校の準備室から2件程度あるという情報があるほか、区長便で下宿受け入れ業者の募集チラシを配布する予定である。現在、下宿を希望してい

る生徒がどのくらいいるのかは把握できていないという答弁でございました。

以上が、平成21年度上天草市一般会計補正予算第7号の所管部門の質疑内容でありましたが、その他の補正内容等も慎重に審議いたしました結果、中国の視察旅費に関しては、全委員の意見を集約するに至らなかったため、挙手により採決を行うことになりました。その結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

次に、議案第87号平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算第4号についてでございますが、本件については、県の補助事業である省エネ設備等設置工事費に伴うものでございましたので、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第94号熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてでございますが、本件につきましては、本会議で執行部より詳細な説明がありました。城南町及び植木町が熊本市に合併することに伴う規約の一部変更でございましたので、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第95号熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてでございますが、本件についても、合併に伴う規約の一部変更でございましたので、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第20号生活排水路改修についての陳情書についてでございますが、まず、委員会では、陳情箇所の現地踏査を行い、審議に入りました。委員からは、この陳情箇所の地権者との話し合いを行い、承諾を得られてから工事に取りかかっていたいただきたいという要望がありました。

以上のような要望を踏まえまして、委員会では慎重に審議した結果、採択することに決定いたしました。

次に、陳情第24号水俣病被害者救済のために公害健康被害補償法に定める指定地域拡充を求める陳情書についてでございますが、執行部から、この陳情の問題に関しては、本市だけでできる問題ではないため、慎重に取り扱わなければならないという説明を受けました。

委員からは、一般質問で患者に直接会って話を聞いていただきたいという願いをしていたが、その後どうなっているか、また、大道地区以外に何名ほどの患者がいるのかという疑問がありました。執行部からは、まだ患者に会うことはできていない。患者数は県が水俣病の認定を行っているため、本市には情報がないという答弁でありました。

委員からは、水俣病認定申請者治療研究事業、水俣病総合対策医療事業とはどのような事業内容かという疑問がありました。執行部からは、水俣病認定申請者治療研究事業とは、水俣病認定申請をされている方が認定されるかどうかの決定がされるまでの期間の治療にかかった経費の一部を助成する事業のことで、本市では龍ヶ岳町が該当する。また、水俣病総合対策医療事業とは、病院等に係る治療費の3割の自己負担部分を国が負担をする時限立法であり、本市では龍ヶ岳町大道地区が該当するという答弁でありました。

以上のような質疑答弁を踏まえまして、委員会では、全委員の意見を集約するに至らなかった

ため、挙手により採決を行うことになりました。その結果、賛成多数により継続審査すべきものと決定した次第でございます。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、総務常任委員会では、さきの11月18日から20日まで、宮崎県日向市役所及び宮崎県綾町役場を行政視察いたしました。

まず、日向市役所では、行政改革の取り組みについて説明を受け、意見交換を行いました。日向市では昭和60年ごろより行政改革を始め、厳しい財政状況の中で、いかにして市民サービスの向上を図るかという課題に、職員一人一人が危機意識と改革意欲を持ち、取り組んでいるということでした。

2日目には、綾町役場の自治公民館が主体となって取り組んでいるまちづくり事業について説明を受け、質問や意見交換の後、綾町が管理している体育館やサッカー場の視察を行いました。綾町では地域住民と交流を深めることを目的に、夏休みに小中学生と先生が各地区の公民館へ行く登館日があるということでした。

このような、本市にも参考になる事案が数多く見受けられました。今後、私たち所管のさまざまな事業の検討の際に役立たせてまいりたいという思いで視察したわけでございます。

以上、視察の御報告を申し上げます。

なお、総務常任委員会といたしましては、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 私は、79号の上天草市環境基本条例の制定について質疑をしたいと思います。

今、委員長の質疑でもありましたけれども、上天草市の理念というか、どうしても伝わってこないような質疑に対して、これからアンケートとかパブリックコメントをして、条例改正もできたらしたいみたいな答弁であったんですけども、その辺をもうちょっと詳しくと、この条例制定を何月ごろから制定されて、パブリックコメントをされたと聞いているのですけれども、どのくらいの時間をかけてされたのか、その辺の質疑はなかったですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 島田委員の質問にお答えいたします。この案件に関しては、初めての取り組みということで、恐らく私たちもその案件ごとに随時議論しながら方向づけをしていかなければということで、最後に法にとられることなくという意味を込めて答弁をしましたが、今後の課題だということで、いろいろとまた総務委員会の中でも諮っていかねばならないということです。その中身に対してはその都度ということで御理解していただければ

と思っております。いいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） この環境基本条例制定について、私が聞いたところによると、5月から始めた。そして9月に市民向けにホームページと統括支所の閲覧でパブリックコメントを行った。それで、市役所内の所管にも素案を提示したと聞いたんですけども、私は、まだ時間が足りなかったのではないかと懸念を持っています。その辺の質疑はなかったのか、それと、審議会の人数は、条例には決めていなくて、これから10人前後で検討すると、今、委員長報告があったんですけども、よその条例を見てみると、人数は、はっきり条例で決めてあるんです。そうしないと予算も組めないのではないかと私は思うんですけども、その辺の審議はなかったのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 繰り返しですけども、今後の課題ということで、今、島田委員が言われる分も含めて、私たち総務委員会として決めていきたいということで、この中身の踏み込んだ部分に対しては、その都度検討していくということでございますので、その点でいろいろと御相談することが多々あると思いますけれども、その辺のところでは意見を述べていただければ、私たちも委員会の中で取り上げて審議をしていけるのではないかと思います。舌足らずでございますけれども、取り入れるような話で相談していきますので、よろしくお願ひします。いいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 委員長の言われることは大体理解いたしました。今後、環境基本条例、例えば市役所内、議会の総務委員会を含めてですけども、どのような形で組織をつくって検討されていくのか、中身の改正が必要だったり、そういう仕組みづくりは検討されていないですね、今の答弁では。その辺はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 全く、今言われたとおりでございます。人選も含めて、総合的にまだ私たちも理解できない部分もある中での審議でございましたので、委員長報告としてはちょっと中途半端な報告だと思われられるかもしれませんが、やはりこの問題に対しては私たちも大変関心を持っている問題でございますので、慎重に審議をして決定していければと思っておりますので御理解してください。よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 同じような質問ですけども、確かに私も総務委員会のメンバーの人たちには安心しています。4月の選挙のときに環境問題に真剣に取り組むというマニフェストではないですけども、そういうことを言われて、真剣に臨まれた方がいっぱいおられますので、この件はもう安心しているところであります。

しかしながら、私も一般質問の中で部長が答弁された部分の加東市と村上市がどこにあるかわからないという答弁でしたので、私も調べたところ、新潟県と兵庫県でありました。その中で、この加東市と村上市の環境基本条例というのは、委員の皆様に見せられましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 提示されていませんでした。見ませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私もこの2市を見て、ほかのところも全部見て、それから私たちのこの上天草市の条例を見たんですけれども、一つだけ抜けているところがあるんです。一番大事といえば大事かもしれませんが、昔、メジロ取りに行かれた人はわかると思いますけれども、メジロにシリカンって、知らないですか。尻尾が抜けたものをシリカンって言っていました、そういう感じなんです。というのは、前文がないというか、上天草市には前文がないです。みんな、ほかの市町村には前文が載っているんです。前文というか、新潟県の村上市の場合は、私たちのまち、村上市は東に緑の山なみとか、名水100選に選ばれたとか、ずっと村上市の特徴を載せてあるし、上天草市が参考にされたもう一つの加東市も、私たちの加東市は緑豊かな山々と川と緑の美しい自然の恵みを受けとか、宣伝ではないですが、その市の特徴を前文に入れてありますし、天草市は有明海、八代海そして東シナ海に囲まれた風光明媚な天草上島、下島及び御所浦島に位置すると、自然環境に恵まれた歴史と文化のまちであると、ずっと前文に入れてあります。上天草市にはそれがありませんから、何か上天草市らしいところがないということで、そういうことはなかったかということをお聞きしました。

それから、もう一つ、この環境審議会については北海道のニセコ町が採用しているということですが、公募で環境審議会の委員を選ぶということと、それから熊本県水俣市で実施されている地元学の手法を用いたワークショップということで、地元学というのは地域以外の人の意見を取り入れるというやり方もされているということで、参考になればと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 私たちの委員会でも、今、北垣委員が言われた部分も含めて議論して、中身に対しても十分参考になるようなお話でございますので、私たちもその辺を議論して、当然中身に反映していければと思っておりますので、御理解していただければと思います。今後執行部と十分、条例を精査しながら、改正する必要があるれば、まだほかにもいろいろな意見がある方もおられると思いますので、その辺も含めて検討して決めていければと思っております。よろしく願いいたします。いいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 委員長報告、御苦労さまでございます。

ちょっと私は、2点ほどお尋ねしたいんですが、まず初めに議案第83号の中の、先ほど委員長の報告でもありました中国との国際交流事業についてでございます。この点について、私も質

疑あるいは一般質問等で触れましたが、中身について、委員会の中でも市長を初め、執行部がそうそうたるメンバーで中国に行くことに、先方が勘違いするのではないかと、行った時点で提携を結ぶというふうに、表現の仕方は悪いんですけども、早とちりされるのではないかとこののを危惧しておりました。その点について、委員会の中でも出たそうでございますが、その点の具体的な説明と、また、今回予算を計上するに当たり、私も指摘をしましたが、しっかりとした事業計画というのがなされていなかったのではないかとこの点を危惧し、質疑を行いました。

その点についての2点と、次に陳情第20号生活排水路改修についての陳情書の取り扱いについて採択されたということでございますが、この大湊地区の生活排水路についてお尋ねいたします。現地を調査されたということでございますが、排水路の改修については同意書というのが必要になります。その同意についてですが、私も今回上がった後に現地を見に行きましたが、その同意というのは、すべて取られていたのか。関係者の土地の、多分真ん中なので、両方あると思うんです。その両方のすべての方の同意が取られていたのか。私もここを見た際に早急に改善してやるべきだと思ったんですが、受益者負担等も、工事をするに当たれば発生してきますので、その辺の同意と受益者負担等については、もう既にその区において話し合いはなされていたのか、この点についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 話は後先になりますけれども、後のほうからいいですか。

委員長報告の中でも申し上げておりますけれども、この陳情箇所については、地権者との話し合い、承諾を得てから工事に取りかかりなさいということで、委員会でもその話は出て、今言われる受益者負担の件ですか、その辺を説明と現地調査の中で、私たちも執行部から聞きもし、恐らく地権者あたりも、我々に言うことだから理解をした中での用地交渉だと思うんですけども、その辺は間違いありませんか。理解をしていただいて、ここはするという、決定の中で取りかかるということになっておりますので。陳情箇所の地権者との話し合いを行い、承諾を得られてから工事に取りかかるということで、先ほど私が報告したとおりでございます。そして受益者負担の部分も、それ相応の受益者負担をするという話でございますので。よろしいですか。

そして、中国の件ですが、これについても委員の中でも決定するに当たっては全員の賛同を得られず、挙手により採決で決定したわけでございます。今言われる計画的な部分を含めて、当然これをするに当たっては執行部もそれなりの計画もあり、また委員長報告の中でも申し上げましたけれども、その際の結果報告もきちんとされる視察と思いますので、全員の賛成は得られませんでした。賛成多数で決定したような次第でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今の説明で、私が質問した点はよろしいんですが、私はこの国際交流事業というのは推進派でございます。力を入れてやっていただきたいという点がございまして、今回、補正予算で組むべき予算だったのかという点が、非常に疑問に思いましたので、質疑をして、その後委員会のほうでも議論をされて、今後、成果報告等はしっかりと行なわれていくという

報告があったという点、または事業計画については今後これもしっかりとした事業計画を立てて行くと理解をしてよろしいでしょうか。

また大瀨の件につきましては、今の段階では地権者との同意というのはまだなされていなかったのか、その点についてお尋ねをいたします。先ほどの委員長の報告によりますと、今後同意をするようにということでしたので、それを委員会の委員の方たちは皆さん納得をされてから採択をされたのかという点をお尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 繰り返しですけれども、基本的に当然地権者の同意、それで今受益者負担も含めて、その仕組みにのっとって、すべてクリアしなければ当然仕事にはかかれないと思いますので、それは理解をした中での執行部からの説明だと私自身は理解しております。恐らく委員の方も皆さんそういう思いではないかと思えます。

中国の件は、これも繰り返しになりますけれども、今後国際交流計画などを立て、計画的に取り組んでいきたいと執行部が答弁しているわけです。それに対して、行くことに対しての計画もあれば、結果を我々の前で説明する責任が出てくるわけでございますので、その点は精査した中だと。私ごとで言えばあれですけれども、今、中国のそこだけでいいものかという思いも自分自身の中にあります。恐らく皆さんも、もっといい場所があればあったで、ひょっとしたら提案をされるかもしれないですし、我々議員の中からでも、ここならどうですかという提案をされるかもしれないし、そういった部分も踏まえた中で、今度がいいきっかけになって、そういった田中議員が疑問とされる部分を含めて総合的に理解ができるような、当然市民にも理解されるような形で私たちも行動しなければいけないと思っております。少なからず執行部はその見本を見せていただいて、今回の件には、相当神経を使って私たちに説明があるものと私は理解して、この部分に対しては審議したつもりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

質疑がなければ、議案第83号平成21年度上天草市一般会計補正予算第7号を除く議案について、これより討論に入ります。討論はございませんか。

9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 私は、議案第79号上天草市環境基本条例制定について、反対の立場で討論をいたします。

私は環境基本条例の制定は賛成であります。必要だと考えているところであります。でも、このままの原案による可決については、反対であります。

今議会の私の質疑の折、議長から、検討すべき箇所、意見があったら総務委員会に提出していいとお許しがありました。私は検討してほしい箇所が余りに多過ぎて短時間では無理であると考えて、全体的な検討が必要であったので、申しわけございませんでしたけれども、提出はいたしませんでした。申しわけございませんでした。

今回の上天草市環境基本条例の制定の理念目的が、歴史的な地域性が弱くてなかなか伝わってき

ません。私たちのこの上天草市は、4町合併で上天草市を担っています。有明海、八代海に囲まれ、海と山の自然環境に恵まれ、これまで先人たちは自然から多くの恵みを受け、自然と共生しながら、歴史、文化、さまざまな産業を生み出してきたところであります。

この八代海においては、水銀による水俣病発生により海が汚染され、人的被害等、地域にさまざまな影響を与えてきました。対岸水俣市と海を隔てている私たち上天草市において、今、市民の水俣病の認定、医療手帳の申請が2,000名ほどされています。これからも多数ふえ続けてくると考えられます。水俣地域と水俣市民、また天草地域、上天草市民との環境に対する意識は大きく違うと思いますけれども、この環境基本条例の制定に向けては、水俣に学ぶところが多く、まだたくさんあると私は考えます。この上天草市の地域づくりのためにも、海の保全、再生、回復、この環境対策は地域の活性化のために大きな力になってくる可能性も秘めています。なぜなら、海は富を生み出すエネルギーの源であります。漁業を中心とする水産業、まして観光産業、二次、三次産業の活性化のためにも、この美しい海を子どもたちの世代に残すためにも、今生きる私たちには責任があるんです。

市民の目線で、市民と一緒に、この環境基本条例を制定すべきではないかと私は思います。ホームページ、あるいは統括支所に掲載されてパブリックコメントされていますけれども、私は議員として、この環境基本条例がパブリックコメントされていることを本当は知らなかったです。本当に申しわけなく、責任も感じているところであります。

先ほどの総務委員長の説明の中でも、これを制定して、これから市民のアンケートとかパブリックコメントを進めて、手直しをしていきたいというような答弁がありましたけれども、このパブリックコメントに一人の市民の意見もなかったと。これはやはり市民に情報を伝達する市の仕組みや、環境に対する意識もまだ低いし、その辺がまだ甘かったのではないかと私は思います。市民の中には環境に意識のある人はたくさんいらっしゃいます。そして今活動している団体もたくさんあります。市民の意見を集約して市民のために環境基本条例を制定すべきではないかと私は考えます。

このような理由でこの原案可決は反対であります。そして、素案として位置づけして、やはりもう1回出直してもらおう、私はそう考えます。だから原案可決は反対であります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 環境基本条例原案に対し、賛成の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、ほかに討論はございませんか。

13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 環境基本条例というのは、急いでつくらなければならないと思いますけれども、先ほども申し上げたとおり、前文というのが抜けているといいますか、書くのを間違えられたというか、忘れられたのではないかと思うわけであります。だから、この間違っているのは間違いと認めてするのが本当の行政の――。

- 議長（堀江 隆臣君） 北垣議員。討論を賛成の立場か、反対の立場か、まずお願いします。
- 13番（北垣 潮君） 原案反対の立場で討論します。職員が間違ったのか、前文を入れていないという、そういうことで私は市民の立場で反対します。それと、もう少し市民の意見を聞くということも必要ではないかと私は思うわけでありまして。さっき言ったニセコ町では、町民の検討会とか環境問題の講演会とかそういうことも条例を立ち上げる前にされておりますし、パブリックコメントについても、島田議員が言ったとおり、全然なかったとってそれで終わるというのがおかしいのではないかとと思うわけでありまして、私は反対します。
- 議長（堀江 隆臣君） ほかの討論はございませんか。
- 11番、田中万里君。
- 11番（田中 万里君） 反対の討論について、私の意見ではないのですが、申し合わせ事項によりますと、賛成反対というのは交互にするようになっているのではないかとと思うんです。例えばこういう場合、反対の場合を続けて言ったり賛成の場合を続けて言っているというのは、よろしいんでしょうか。
- 議長（堀江 隆臣君） 最初は島田議員の反対討論でした。それで、次に賛成討論を申し上げたところ、なかったのが、北垣議員の反対討論になりました。ですから本来は賛成、反対の繰り返しなんですけれども、今回は賛成の討論者がおりませんでしたので、この順番になっております。
- 11番、田中万里君。
- 11番（田中 万里君） 反対の場合が続く場合は、反対、反対でも構わないということですね。わかりました。
- 議長（堀江 隆臣君） ですから、反対、賛成を繰り返さないといけないので、最初に賛成か反対を明確に申し上げていただきたいと思っております。
- ほかに討論はございませんか。
- 〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（堀江 隆臣君） なければ討論は終わります。
- それでは、これより順次採決を行います。
- まず、議案第78号を採決いたします。
- 本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり、可決することに御異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。
- 次に、議案第79号を採決いたします。
- 本件の原案に対し、反対の異議がございますので、起立によって採決を行います。
- 本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第87号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第94号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第95号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第20号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり、採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第24号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は継続審査でございます。委員長報告のとおり、継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

日程第2 経済建設常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第2、経済建設常任委員長報告を行います。

先日の本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました、議案第88号平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第2号ほか6件を議題といたします。

経済建設常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（窪田 進市君） おはようございます。経済建設常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において、経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、去る12月11日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について報告をいたします。

まず、議案第83号平成21年度上天草市一般会計補正予算第7号所管部門についてですが、まず、建設部所管については、担当課長から、今回道路維持事業として、大矢野町東満3号線ほか15路線、道路新設改良費として、姫戸町船津神代線ほか7路線、道路舗装費として、松島本郷山浦線ほか9路線を計画している等の補足説明がありました。

まず、委員から、港湾建設費の永目港埋立関連工事費と永目港埋立関連工事委託料との組み替えがなされているが、その説明を求める質疑があり、担当課長から、排水工事ヒューム管敷設工事に伴い、縦断勾配の測量が必要となったため、工事費から委託料のほうに組み替えを行ったとの説明がありました。

また、経済振興部所管については、担当課長から、災害復旧費として、道路2件、水路4件分を、農業用施設設備等災害復旧費として、道路1件、水路1件、農地5件を補正予算として計上した等の補足説明がありました。

まず、委員から、農業振興費の旅費、商工振興費の旅費については、中国視察のための旅費であるのかの質疑があり、担当課長から、農業振興費の旅費については、加工場の建設に向けた市場調査のための旅費である。また、商工振興費の旅費については、九州観光物産フェアを東京で開催したいと考えていたが、天草フェアを結婚式場等で利用されている八芳園で行ったほうが効果があると判断したので、使用料及び賃借料を減額し、今後の企業誘致活動のため、この分を旅費に組み替えたとの説明がありました。

また、委員から、農地費の大作山地区設計委託料について119万6,000円の減額になっているが、その理由について説明を求める質疑があり、担当課長から、大作山地区設計委託を行ったが、その設計委託の残として残った予算を今回、工事請負費が不足しているということで組み替えをさせていただいたとの答弁がありました。

また、委員から、農業振興費の食学・農学体験施設整備について、場所がさんば一畝の裏と聞

いたが、場所については龍ヶ岳、姫戸の山とか海の近くで実施したほうがいいのではないかと思うができないのかの質疑があり、担当部長から、大矢野体育館の近くの個人の空地を利用した計画であったが、個人の敷地では今後、将来に問題を残すことになるのではないかとということで、担当課の意見を踏まえて、さんば一るの裏手にしたとの答弁がありました。

また、委員から、9月の議会の際に、さんば一るの加工場施設の新設工事については、建設の趣旨及び目的が十分理解できるということで、4,000万円ほどの予算を可決した。また、先進地の状況の勉強も必要ではないかということで、11月2日に熊本県海水養殖漁業協同組合で運営されている栖本事業所の水産加工場及び(株)拓洋の龍ヶ岳工場のタイ加工場施設の運営状況などの視察を行い、この視察を踏まえて、当市が計画している加工場の23坪というのは小さい、50坪程度にしたらどうかということで、委員会の中でも話をしてきた。しかし、現時点で、漁協とか水産関係の産業団体の協力が得られていない中で、この事業を進めることは将来が危惧される。もう少し時間をかけて意見の調整を図るべきではないのかとの意見があり、担当部長から、9月に23坪の施設として議会の理解を得て建設予算を可決いただいたが、委員会の視察を終えて、水産加工だけでも手狭な感じがするので、施設を拡大したらどうかとの意見を踏まえて、今回、議会に施設拡大のための予算として補正予算を計上させていただいた。しかし、12月5日にさんば一るの取締役会が開かれたが、その中で、産業団体の代表者から、スパタラソのこともあり、生産者のほうに不安が広がっているという話や意見があるということで、さんば一るの運営とは切り離れた形で加工施設の建設を進めていただきたいとの提案があった。また、取締役会では、産業団体の協力が得られない中では、取締役会でも認めることはできないという判断をいただいた。執行部としては、上天草市の経済振興のためには、ぜひ必要な施設であるという強い信念のもとに取り組んできたが、関係産業団体や議員の皆様方に納得のいく資料が提出できなかったこと、また、十分な説明ができなかったことは大変申しわけなかったとの答弁がありました。

また、委員から、必要な事業だとは思いますが、事業を行う上では、当然事業計画書がなければならぬ。先般の本会議で、事業内容について説明がなされたが、説明の内容は、事業計画ではなく事業構想であったと思う。また、一番関係の深い産業団体と提携ができないということは、現実上、計画は進められないということになるので、今回は引いていただき、まずは関係団体との修復を図っていただきたいとの意見がありました。

また、委員から、大切な事業であるので、あせらずに慎重に協議しながら、あらゆる分野から理解をいただいた上で事業を進めていただきたいとの意見もありました。

さらにまた、委員から、一応は9月議会で承認しているので、その点もあわせて予算執行は控えていただきたいという意見がありました。担当部長からは、9月の時点で23坪分の建設費3,980万円を可決いただき、既に設計委託のみ現在発注させていただいているので、その部分については減額変更で対応していきたいとの答弁がありました。

また、委員から、今後の産業団体との修復をどのようにやっていくのかの質疑があり、担当部長から、漁協の方にも必要性は認めていただいているので、運営のあり方等含めて御理解いただ

けるよう、協議させていただきたい。また、建設場所についても、計画ではさんば一る裏側ということで進めてきたが、産業団体のほうから、加工場なるものは海岸の近くでなければならないという助言もいただいているので、その辺も踏まえて協議させていただきたいとの答弁がありました。

以上のような質疑、答弁を経て、さんば一る加工場建設関係の歳出補正予算中、款 3 5 農林水産業費、項 1 0 農業費、目 4 0 施設管理費のさんば一る加工場新設管理委託料66万円及び、さんば一る加工場新設工事1,870万円、合計1,936万円の増額補正については、水産加工施設の建設に当たり、関係団体の協力が得られていないこと、また、委託管理先としていたパライゾ上天草が委託を拒否したことにより、今後の施設管理運営が不透明であることから、当該予算部分を削除し、款 7 5 予備費については、項 1 0 予備費537万1,000円を2,437万1,000円に、予備費合計2,977万1,000円を4,913万1,000円に改める修正案が提出され、起立採決により全会一致で可決をいたしました。

また、全委員から、9月議会で可決したさんば一る加工場建設関係事業費についても、執行を凍結するよう要望がありましたので、報告をしておきます。

続いて、当該修正可決した部分を除く部分については、起立採決の上、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 8 8 号平成 2 1 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第 2 号についてですが、本件につきましては、本会議での執行部からの詳細な説明、議案質疑がなされていることもあり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第 8 9 号平成 2 1 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第 4 号についてですが、本件につきましても、本会議において詳細な説明がなされているため、委員からは質疑もなく、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第 9 3 号字の区域変更についてですが、本件につきましても異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、請願第 2 号改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書についてですが、まず、補足説明として、担当課長から、請願の内容について簡単な説明がありました。委員からは異論もなく、異議なく原案のとおり採択することに決定し、陳情書にあります改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を、経済建設常任委員会で議案として本会議に提出することを決定した次第であります。

次に、陳情第 2 1 号瀬高、江後海岸線の側溝に関する陳情書についてですが、担当課長から、この件については、先日、現場を確認したが、早急に整備を要することがわかり、平成 2 2 年度予算で整備するよう計画したいとの報告がありました。この陳情書については、担当課長からの報告もあり、異議なく採択することに決定いたしました。

次に、陳情第 2 7 号リースハウス事業（国庫補助事業）実施に伴う上天草市償却資産税に係る助成措置に関する陳情についてですが、担当課長から、天草市については従来から助成措置につ

いて整備されているが、上天草市については整備されていないため、同じ農協関係でありながら、天草市と上天草市の間で補助金の内容、金額等で違いがあるので、ほかの事業分も含めて、今後、財政課等との協議をしながら、見直しに向け検討をさせていただきたいという報告がありました。

委員から、ハウスの償却資産税については、農協関係者からいろいろ指摘をされてきたこともあるので、採択の方向で検討していただきたいとの意見がありました。また、委員から、農業者サイドからすれば、整備してほしいという気持ちであるが、財政改革という中でこのような助成措置という陳情が上がってきたことは、市にとっては厳しい状況もあると思う。しかし、他の自治体の状況についても、いろいろ調べてみたが、県下の中でも課税していない市町村が多い状況であるので、前向きに検討していただきたいなどの意見がありました。

このような意見及び担当課からの報告を踏まえて、この陳情につきましては、さらに慎重な審議、審査が必要であるとして、継続審査とすることに決定いたしました。

以上が、当委員会における審査の経過並びに結果であります。よろしく御審議いただき、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、11月2日に経済建設常任委員会では、熊本県海水養殖漁業協同組合で運営されている栖本事業所の水産加工場及び（株）拓洋の龍ヶ岳工場のタイ加工場施設の運営状況などについて所管事務の調査を行いました。両施設とも食材を冷凍加工して出荷する施設ではありませんが、規模的には100坪から200坪以上はあろうかという施設であり、当市で計画されている冷凍加工施設の23坪というのは手狭ではないかなどを実感させられた視察研修であったことを御報告いたします。

また、先般11月11日から13日にかけて、長崎県西海市及び佐賀県伊万里市を訪問し、西海市のグリーン・ツーリズムの取り組み、伊万里市の遊休施設を活用した企業誘致活動についての内容と実施状況等について所管事務の調査を行いました。

西海市のグリーン・ツーリズムとして取り組んでおられる直売所よかところ及びさいかい元気村、伊佐ノ浦については、施設の経営手法と現状について、現地での説明と視察を含めて大変勉強をさせていただきました。また、伊万里市の企業誘致活動については、企業誘致優遇制度、企業誘致の状況、企業活動支援センターの内容について、現地視察を含めて勉強させていただきましたが、両市の事業に対する熱意と意気込みを肌で感じさせられた研修でありました。

この研修で学んで得たものを今後の本市のグリーン・ツーリズム活動に生かせればと、参加した委員一同実感したところでございます。また、企業誘致活動についても、中古物件などを活用した取り組み等が、本市においても活用できないかなど、考えさせられる研修でもありましたが、今回の視察研修は、全内容を通して非常に貴重な研修であったことをここに御報告申し上げます。

また、経済建設常任委員会として、閉会中の継続審査、調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

よろしくようお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) 委員長にお尋ねいたします。議案第83号でございますが、先ほど加工場について申し上げられた際に、この加工場関連で、旅費の中で香港に市場調査で行かれるようなことを私の質疑の際にも、執行部から答弁されましたが、この加工場を見送るのであれば、この辺の予算執行というか、この視察目的、旅費の目的が、質疑の際に答弁された内容とちよつとかわってくるのではないかと思うんです。この辺については、今回は現状のままのようですが、この点についてのいろいろな意見は出なかったのかをまずお尋ねいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長(窪田 進市君) その点については、委員会では特別の意見なり要望はありませんでした。含みとしましては、総論的には、これはいい事業であるからいずれは取り組むべきではないかという意見でございました。したがって、これは、実行前にも恐らく調査研究は今までもされていたと思いますけれども、それを含めて今回は削除はしないというような原案になったようであります。特別な意見はありません。

○議長(堀江 隆臣君) 11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) では、委員会では、この旅費については、将来展望を見越して、この旅費を計上した当初の目的どおり、中国に市場調査に行つて調査をしてくと判断されて、減額はしなかったととってよろしいのでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長(窪田 進市君) 特別の意見とか、そういったものではありませんでしたので、そこまでは論議する機会はありませんでしたけれども、恐らくは前段9月に可決していることについても凍結してもらいたいと、予算はそのままにしてもらいたいと思いますので、そのことについては今後行かれるのか、あるいはそれも執行しないのかはわかりませんが、そういうことでございます。

○議長(堀江 隆臣君) ほかに質疑はございませんか。

11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) まず、今、委員長報告を聞いて、今の答弁によりますと、今回補正予算で旅費と組んであります。これは私の質疑の際に、この加工場にあわせて市場調査という目的で執行部は組まれたと思うんです。しかしながら、今回加工場を見直すのであれば、この旅費自体も補正予算ではなく、当初予算に組んで市場調査をすればいいことであつて、緊急かつ早急に組む補正予算ではないかと思うんですが、その点については委員長の考えというのはどのように持っておられるか、お願いいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長(窪田 進市君) 私の意見ということでは、また伝わりにくい点もあると思いますが、これは論議がありませんでしたので、今後については執行部から十分検討していただくということで御理解いただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、議案第 83 号平成 21 年度上天草市一般会計補正予算第 7 号を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終了いたします。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決いたします。

まず、議案第 88 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第 89 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第 93 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、請願第 2 号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択でございます。委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第 21 号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択でございます。委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第27号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は継続審査でございます。委員長報告のとおり、継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第3、文教厚生常任委員長報告を行います。

先日の本会議におきまして文教厚生常任委員会に付託いたしました、議案第80号上天草市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか12件を議題といたします。

文教厚生常任委員長より、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） 皆様、お疲れさまでございます。ただいまより文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました、条例関係4議案、予算関係7議案、請願2件につきまして、去る12月11日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告を申し上げます。

なお、今回は市保育所条例の一部改正で、ひめど保育園の廃止が提案されていまして、開会后、現地踏査を行い、福祉課から民営化における概要説明と、園長より建物等の説明を詳しく受け、庁舎に戻り、付託された案件の審査に入りました。

初めに、議案第80号上天草市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員からは、助成範囲を満9歳の小学校3年生までにした場合、来年度予算はどのくらいふえるのか、また、9歳ではなくもっと広げると幾らになるのかとの質疑があり、執行部からは、改正案の満9歳までの場合は、2,254万5,000円の増で、小学校6年生の満12歳まで対象を広げると、4,337万7,000円の増額と試算しているとの説明がありました。また、県内のほかの市では、何歳まで助成しているのかとの質疑があり、執行部からは、就学前までが8市、小学校3年生までが上天草市を入れて3市、小学校6年生までが2市、阿蘇市は中学3年生まで助成しているとの説明がありました。

そのほかに、窓口負担はどうなるのかとの質疑があり、これまでと同じで、市内の病院での受

診は窓口負担はなく、市外の場合は償還払いになるとの説明がございました。

委員からは、窓口で無料となれば、医療費の増加も懸念されるので、1人当たりの限度額等を設けたほうがいいのではないかと意見が出されましたが、執行部からは高額療養費制度もあるので、限度額は設定していないとの答弁がありました。ほかの委員からは、助成されれば初期症状の段階で医療機関にかかるケースがふえて、逆に医療費は下がる可能性もあるのではないかと、今後、調査をしてほしいとの要望もありました。

このような慎重審議を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第81号上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、改正は奨学金の貸与を受ける者、資格について、専修・専門学校を加えるものであり、本会議でも十分な説明がありましたので、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第82号上天草市特別奨学金給付条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、奨学金が拡充される、特に優秀な者の基準についての質疑があり、執行部からは、学校から推薦状が上がってくる中で、学力については5段階評価の平均4から5の間で、4.7レベルを求めている。スポーツについては全国大会や九州大会に行けるレベル、また県大会などで優秀な成績を修めた生徒などを、特に優秀な者と考えているとの説明がありました。

また、その人数について質疑があり、全体人数も現在予算等を含め協議中だが、各学年10名の対象者とすれば、半分の5名ぐらいは、特に優秀な者で持っていききたいとの答弁がありました。

そのほか、この条例は、上天草市立中学校を卒業した者を対象としているが、今後市外から上天草高校へ進学する生徒もふえることを考えれば、市立中学校と限定する必要はあるのかとの質疑があり、今までは対象者が少なく、地元の高校に進学してほしいとの考えだったが、今後検討したいとの答弁でありました。

このような慎重審議を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第83号上天草市一般会計補正予算第7号の所管部門についてでございますが、委員から大矢野中学校体育館用地取得費500万円について質疑があり、執行部から、22年度建設予定の体育館の設計ができ上がる中で、民間の土地700平米が必要になった。単価は平米当たり6,000円から7,000円ぐらいで、土地にミカンが栽培されているので、その補償分も含んでの価格となり、また、地権者から代替地の要望もあっているとの説明がありました。また、体育館の面積については1,800平米程度で、横にバレーコートが2面取れる広さにしたいとのことでありました。

そのほか、教育部門については、学校給食費や保健体育総務費の予算組み替え、学校管理費の修繕費などについて質疑があり、詳細な説明を受けました。

また、健康福祉部門については、委員より、生活保護扶助費の増額について質疑があり、執行

部からは、21年度末見込み数は145世帯の190人で、昨年度末より35世帯57人増の予想で、14市の中では保護率的には低いほうだが、これまで多かった高齢者世帯以外に40代、50代の傷病世帯からの相談もふえているとの説明がありました。

また、高等職業訓練促進給付金の増額について質疑があり、母子家庭の母が資格を取得するための職業訓練費で、2名の想定で予算化していたが、4名からの申し込みがあり、2名分の増額であるとの説明がありました。

そのほかに、地域介護・福祉空間整備補助金について質疑があり、スプリンクラー未設置のグループホームに対する国の補助金で、平成21年4月以降、消防法改正に伴い義務化されたため、整備費用として1平米当たり9,000円の補助金が交付されるとの説明がありました。

健康福祉部関係では、このほか、予防接種、季節性のインフルエンザ補助金、新型インフルエンザ補助金について質疑があり、新型インフルエンザの感染者が、累計約250名であることなどの説明を受けました。

このような慎重審議を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第84号平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算第3号についてであります。委員から、特定健診事業委託料の526万2,000円の減額は、健診者が少なかったからだと思うが、どのようにしているのかとの質疑があり、執行部からは、各地区の公民館などで説明会を開き、個別健診も土日以外にもできることとなったが、来年度はさらなる周知を図りたいとのことでありました。そのほかの保健事業費の減額についても、実績と事業完了による減額との説明がありました。

また、高額療養費の増額については、今年度の伸びとこれまでの実績から試算し、増額見込み分を計上しているとのことでありました。

このような慎重審議を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第85号平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算第4号、及び議案第86号平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算第2号については、本会議で十分な説明がありましたので、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第90号平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号についてでございますが、委員から、1,600万5,000円の減額について質疑があり、執行部からは、保険料の軽減額の確定による広域連合納付金の減額分との説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第91号平成21年度上天草市水道事業会計補正予算第2号についてでございますが、本会議の質疑でありました、水道使用料の減について質疑があり、執行部からは、今年度既に600万円の減額となっているので、3月までの見込みとして約1,000万円の減額を計上した。原

因としては、休止の件数がふえ、人口も減少したので使用量が減ったと考えられるとの説明がありました。

このほか、水道使用料に関して、漏水した場合の料金計算等について質疑がありました。

このような慎重審議を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおりに可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第92号平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第3号についてでございますが、委員から、給与費の組み替えについて質疑があり、執行部からは法定福利費の共済費事業主負担金が、昨年度に比べ、病院全体で6,000万円増額見込みであることと、職員の懲戒処分に係る人事異動が主な要因であるとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第96号上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、執行部から、民営化の概要として、建物は無償貸与で、土地は有償貸与とすること、民設民営化に伴う経費削減額として、平成22年度は3,333万6,820円、平成23年度以降は3,604万820円と見込んでいること、協定・契約期間は、平成22年4月1日から平成26年3月31日の4年間で継続可能としていること、また、保護者からは同意を得ていることなどの説明がありました。

委員からは、建物は無償貸与だが、今後修理が必要になった際のリスク分担はどうなっているのかとの質疑があり、執行部からは、1件20万円以上は市の負担とし、施設が新しいので余り想定していないが、備品等も同様に20万円以上と考えているとの説明がありました。

委員からは、最初が肝心なので、きっちりと取り決めておくべきとの意見がありました。

また、なぜ4年間の契約なのかとの質疑には、補助金適正化法による10年間の特例期限が平成26年3月までなので、それまでは事業を継続していただくことを最低条件として、4年間契約としたとの説明でありました。

そのほか、マイクロバス送迎はほかの公立保育所も行っているのか、ほかとの整合性や4年後の再契約の際に問題とならないのかとの質疑があり、執行部からは、統合している樋島保育園、合津保育園も送迎している。今回の民営化に際しては、旧姫戸町時代に3園統合した際の、牟田、永目、二間戸地区は無料送迎を行うとの約束があり、それを破棄しての民営化はできなかったとの説明がありました。

このような慎重審議を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、請願第3号介護保険制度の見直し等に関する請願書でございますが、執行部から、市の現状としては国の制度であるので、難しい部分も多いが、現在介護従事者の処遇改善など見直しを図られているとの説明がありました。

委員からは、介護保険制度は改善すべき点も多いが、本年10月に見直しがなされているので、国の動向を見きわめ、制度の精査をして、文教厚生常任委員会として、さらに審査する必要がある

るとの意見で一致し、全員異議なく継続審査とすることで決定いたしました。

次に、請願第4号後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出に関する請願書についてですが、委員からは、制度開始当初は苦情も多かったと思うが、現在の状況はどうかとの質疑があり、執行部からは、年金天引きなどへの意見はあるが、全体的に対象者が高齢者であるため、制度が理解されにくい点があるとのことでした。

また、委員からは、老人医療制度と後期高齢者医療制度を比較した場合、市や個人の負担はどうかとの質疑があり、執行部からは、以前試算した際は後期高齢者医療制度のほうが市としては低負担となった。個人では、社会保険被扶養者など負担増になる方もいらっしゃるが、低所得者層は、現制度のほうが負担が軽くなる方が多いとの説明でありました。

委員からは、現行制度がすべてよいということではないが、請願にある、一刻も早い廃止というのは賛同しがたいという意見が多くあり、また政権が変わり、今後見直しを図る計画があるようなので、この即刻廃止を求める内容の請願書は、全員異議なく不採択とすることに決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会で審議した内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることと決定いたしましたことを御報告申し上げます。

最後に、11月9日から11日にかけて所管部門の調査、研修で福岡県筑前町、大分県別府市、佐伯市へ視察研修に参りましたので、その報告をあわせて申し上げます。

まず、初日の筑前町では、子どもの権利条例を研修いたしました。この条例は、子どもの権利を住民と行政が一体となって大切にするという姿勢を条例として定めているもので、筑前町では平成18年にいじめによる悲しい事件が起きたことを契機に制定の検討がなされ、また、その他の自治体でも昨今、制定、検討がなされています。

町では、条例に基づく具体的な事業はこれからとのことでしたが、既に平成20年4月に、筑前町子ども未来センターを設立し、子育て支援や、不登校、いじめで悩んでいる子どもの居場所をつくるなど、積極的に取り組みがなされていました。

委員からは、センターにある子どもの居場所、ミラクルームの運営について質疑があり、担当者からは、退職した教師等がこのルームで対応し、不登校の子どもが平日に訪れた場合などは、教育委員会等と連携し、学校は出席扱いになる措置を取っているとの説明がありました。

このほか、健康管理システムについて研修し、最後に、保健館や福祉館、生涯学習館などの専門のブースを持つ複合施設、コスモスプラザを見学させていただき、その日の研修を終了しました。

翌日は、午前中に別府市の社会福祉法人、太陽の家で研修いたしました。

この施設は、障がい者が働き生活する施設で、保護より機会を、を理念に掲げて運営されています。

到着後、併設する共同出資会社のオムロン、富士通などを見学しましたが、そこでは障がいを持った人も特別に開発された工具などを使って、健常者と同じように製造ノルマの中で働いていらっしゃいました。

一連の施設を見学後、事務局長にお話を伺いましたが、委員からは、旧大矢野保育園を障がい者団体に貸し出し、たこ焼きなどを販売する事業が始まることにつき、アドバイスを求める質疑があり、事務局長によると、太陽の家でも最近カフェの運営を始めたが、やはり消費者の口に合うようにおいしくつくりたいと事業としては難しい。開店に当たり、健常者である職員が東京へパン製造の修行に行き、これは6カ月程度だったと伺っております、そこで身につけたものを障がい者に教え、生地もよいものを使って、買っていただける商品を提供しているとの説明がありました。

この施設は全体規模が大きく、上天草市に同じ施設をというわけにはいかないが、運営の理念は大いに学ぶべきところがあり、今後、上天草市の福祉行政を推進する上で、大変参考になる施設であると感じました。

午後は、佐伯市で学校統廃合と保育所の民営化について研修をしました。

佐伯市の教育計画では、小学校は複式によらない最少人数で6学級以上、中学校は3学級以上を標準とし、平成28年度までの統合を視野に検討されていて、教育委員会の担当者から、佐伯市の保護者の意見や離島の学校の統廃合について、学校跡地利用についてなどをお聞きしました。

離島については、定期船が充実している地域はいいが、そうでない地域は当面現状維持とし、児童がいない場合は休校にするとの説明がありました。

学校跡地利用については、福祉施設への転用も構想としてあったが、消防法上の問題で断念した経緯があるとのことで、佐伯市も大変苦慮していらっしゃいました。

また、スクールバスの運行と通学補助制度を設けているが、これまで旧市町ごとにばらばらだった基準を統一したが、学校統合までの経緯もあり、補助金統一にどうしても理解を得られない学校が4校あるとのことで、上天草市も統合を進める上で、将来的なことも考えて結論を出す必要があると感じました。

また、保育所の民営化に当たっては、見直しによって生まれる財源や人材は新たな子育て支援事業に回すものとし、これまで完全給食の実施、障がい児保育サービスの充実、保育室へのエアコン設置などに充てているとの説明がありました。

最終日は、大分県豊後高田市の昭和の町を視察しました。

3日間を通して、所管部門の研修が有意義にできましたことを御報告するとともに、今回の研修で学んだことを今後の文教厚生常任委員会及び議会活動においてさらなる勉強を重ね、政策立案等につながるように頑張りたいと思います。

以上をもって、文教厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、議案第83号平成21年度上天草市一般会計補正予算第7号を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私は、請願第3号の介護保険制度の見直しなどに関する請願書と、請願第4号後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出に関する請願書に対しての反対討論をします。

まず、第3号ですけれども、これは継続ということですが、この請願は介護に施設で従事している職員の方たちの給料が、今、物すごく少なく、働く場所がとても悪くなっているということで、長続きしないと仕事をしたくてもできないという人たちも多くいるということで、介護労働者の処遇改善等も求めた要請書になっております。これはぜひ採択して、国に対して意見書を提出してほしいと思います。

それと、請願第4号の後期高齢者医療のほうですが、これは不採択ということですが、説明の中で、低所得者は、現在、軽くなる方のほうが多いという説明があったということですが、この後期高齢者医療は2年ごとに見直すことになっていまして、今後高齢化が進み、高齢者がふえるごとに保険料は上がっていくというのは、はっきりしております。それで、政府が民主党にかわりまして、民主党もこの後期高齢者医療制度には反対をしております。ぜひこれは、国に対して早急に意見書を出してほしいと思い、採択してほしいと思います。

それで私はその二つのことについて反対討論をいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに討論はございませんか。

なければ討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決いたします。

まず、議案第80号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第81号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第82号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第84号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第85号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第86号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第90号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第91号平成21年度上天草市水道事業会計補正予算第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第92号平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第96号上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。12時を迎え昼食の時間となりましたが、議案審議が終了するまで会議を続けたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、このまま会議を続行いたします。

次に、請願第3号について採決いたします。本件に対し、反対の異議がございますので、起立によって採決を行います。

本件に対する委員長報告は継続審査でございます。委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、請願第4号について採決いたします。本件に対し、反対の異議がありますので、起立によって採決を行います。

本件に対する委員長報告は不採択であります。委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり不採択と決定いたしました。

日程第4 議案第83号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第7号）

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第4、議案第83号、平成21年度上天草市一般会計補正予

算第7号を議題といたします。

ここで、御報告いたします。先ほど、経済建設常任委員長報告のとおり、本件に対する委員長報告は、お手元に配付しております委員会審査報告書のとおり、修正案が提出されております。

それでは、これより委員会提出の修正案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論がありませんので、以上をもって議案第83号の委員会修正案に対する討論を終了いたします。

それでは、議案第83号平成21年度上天草市一般会計補正予算第7号の経済建設常任委員会の修正案について、これより起立によって採決を行います。

経済建設常任委員会の修正案に、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 賛成多数です。よって、経済建設常任委員会の修正案は可決いたしました。

次に、ただいま修正可決しました部分を除くその他の原案について、これより討論に入ります。

まず、市長提出の原案反対者の討論はございませんか。

5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私は、この第83号一般会計補正予算についての反対討論をいたします。

修正には賛成ですけれども、いろいろ質疑とかもありました中国訪問などの企画費ですが、この予算について私もいろいろ質問しましたが、その答弁は、9月に中国から来られたので、そのお返しということもあるということでした。国際交流なども考えてということですが、国際交流を考えるとということであれば、なおさら慎重にしっかり計画を立ててすべきではないかと思いますので、今回の補正予算での提出は反対します。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、市長提出の原案賛成者の討論はございませんか。

17番、桑原君。

○17番（桑原 千知君） 所管委員の中でこういう発言のやり方でいいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 今のは反対でしたので、今度は賛成者の討論になります。

○17番（桑原 千知君） 私は、この案件については、何の研修にしても一緒ですけれども、行く側の気持ちの問題一つで、それが無になるか、大きな成果になるかということで、仮にその結果がいい悪いは別として、前に進まなければ何もできないと常に私は前向きに考えます。その手前、こういった予算に対しては、当然内容的に、なぜ今かとか、なぜ中国かとか、いろいろな御意見があると思えますけれども、執行部がそこまで計画を立てた中での問題でございますので、それはそれとして、先ほども言ったように、ほかにもいっぱい出てくるという思いでございますので、ぜひとも原案のとおり、承認させていただくように、私は賛成の討論をさせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに討論はございませんので、以上をもって、ただいま修正可決しました部分を除く原案についての討論を終了いたします。

それでは、ただいま修正可決しました部分を除く原案について採決いたします。

修正可決しました部分を除くその他の部分については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、修正可決しました部分を除くその他の部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 議案第97号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第8号）

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第5、議案第97号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第8号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（川端 祐樹君） 議案第97号平成21年度上天草市一般会計補正予算第8号について、追加議案として上程いたします。これは、緊急雇用の関係でございませけれども、詳細については所管部長より説明申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、議案内容の説明を総務企画部長にお願いします。

○総務企画部長（永森 良一君） それでは御説明申し上げます。補正予算第8号をお開きいただきたいと思っております。

議案第97号平成21年度上天草市一般会計補正予算第8号について説明いたします。歳入歳出それぞれ1,276万4,000円を追加し、予算総額を168億2,788万1,000円とするものでございます。

歳入予算といたしまして、70款県支出金15項県補助金は緊急雇用創出事業補助金1,276万4,000円を計上しております。

次に歳出でございませが、今回は緊急雇用創出事業に伴う委託料、臨時雇用賃金等の補正をお願いしております。15款総務費10項総務管理費10目一般管理費は、臨時雇用に伴う共済費9万4,000円の増額です。40款商工費10項商工費20目観光費は、旧町観光協会の窓口統合に向けた準備として、観光案内、窓口強化事業委託金54万1,000円を増額、また、観光地としてのイメージアップを図る取り組みといたしまして、市内全域の道路沿線、観光施設周辺、海岸などの環境美化活動事業費に臨時雇用賃金として1,108万8,000円、需用費47万7,000円、自動車借上料42万円、機械等使用料14万4,000円を計上しております。

以上が補正予算の概要でございます。よろしく御説明申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で執行部からの説明が終わりました。

これより、議案第97号平成21年度上天草市一般会計補正予算第8号の質疑に入ります。本件について質疑はございませんか。

9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 歳出の説明が今ありましたけれども、観光案内窓口強化事業委託金54万1,000円、これは4観光協会の統合の準備というお話でしたけれども、今、観光協会の合併作業はどうなっているのか、本当に現実的に合併できるのか。その点と、その事業で何人ぐらい雇用されるのか、その2点を先に教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいまの質疑に対してでございますけれども、現在、来年4月に向けまして、あまくさ四郎観光物産協会に4協会が統合していく形で、今、観光協会長様を初め、各旧町観光協会の中で役員会等を開催していただきまして、協議をさせていただいているところでございます。

4協会会長様とも、来年4月に向けてのあまくさ四郎観光物産協会に統合していくという方向性については大方御理解いただいていると思います。ただ、現在の旧観光協会の中で、役員会等でその付近について詳細な協議をいただいているということで、今、詰めをしているところでございます。

それから、先ほどありました、いわゆる来年4月に向けて進む中で、事務処理等行う必要があるということで、四つの観光協会ではなく、大矢野町の観光協会、これは上天草観光協会ですが、それと松島町の観光協会の事務処理に当たるために、2名の方を雇用したいという提案でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 大体わかりましたけれども、でもまだ4観光協会、事務所位置でまだ結論は出ていないと私は最近聞いたんですが、それが片づかないとこの作業は進まないかと思うんですけれども、4地区の観光協会長さんは本当に理解しているのですか。地区の観光協会の理解はまだ得ていないと私は聞いているんですけども、大丈夫ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 先ほども申し上げましたとおり、来年4月に向けてあまくさ四郎観光物産協会に統合していくという方向性は御確認いただいた中で、旧観光協会の役員様方とそれに向けてのいろいろな問題をクリアするための協議を今、努力いただいていると。それと、私たちのほうとも、そこら辺につきまして、今後とも協議を重ねてまいりたいということでお願いしているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私はこの臨時雇用の人数と期間を聞いたかったんですが、今、事務整理に2名ということでしたけれども、2名で1,100万円ということではないですよ。ほかにまだ

あると思いますが、それと雇用の期間も教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 期間につきましては、1月から3月までで32名の方をお願いしているところです。ですから、先ほどの観光協会のほうの2名と合わせますと、34名。それから当初予算を計上しておりました6名の方は、そういう形で今回あわせて計上させていただいておりますので、合わせますと40名という形になります。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、その事務整理の2名以外の32名の方は、どういうことをされるんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） この方々につきましては、旧4町の環境整備に取り組んでいただくということで、8名ほど旧4町に配置いたしまして、大方、環境整備に取り組んでいただくという形で計画いたしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑ございませんか。

8番、小西君。

○8番（小西 涼司君） 同じく緊急雇用について質問ですけれども、市内には生活保護をもらっておられる方がいらっしゃいます。私がよく聞くところによりますと、そこそこ健康な方で、軽微な作業だったらできるような方もいらっしゃるということで聞いております。私は支持者から言われたんですけれども、そういった方たちにこういった環境整備ぐらいの軽微な作業ならば、呼びかけをして働いてもらうようなことはできないんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、御指摘のありました点等も含めまして、今後呼びかけ等も行ってみますけれども、そこにつきましては、今後の公募等の中で検討させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終了いたします。

それでは、議案第97号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6 発議第4号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第6、発議第4号、改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（窪田 進市君） 発議第4号改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成21年12月17日、上天草市議会経済建設常任委員会、委員長、窪田進市。上天草市議会議長、堀江隆臣様。提案理由、多重債務問題等を解決するため、改正貸金業法の早期完全施行を国に求めるため。

次のページの意見書ですが、改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書でございますけれども、前段の趣旨のほうは省かせていただきたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○経済建設常任委員長（窪田 進市君） それでは、国に対して以下の施策を求める件であります。1、改正貸金業法を早期に完全実施すること。2、自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること。3、個人及び中小事業者向けのセーフティーネット貸付をさらに充実させること。4、ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日、提出者、上天草市議会議長、堀江隆臣。

提出先です。衆議院議長、横路孝弘殿。参議院議長、江田五月殿。内閣総理大臣、鳩山由紀夫殿。総務大臣、原口一博殿。法務大臣、千葉景子殿。金融担当大臣、亀井静香殿。消費者担当大臣、福島みずほ殿。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

発議第4号について、質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、発議第4号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

この件につきましては、議会運営委員長及び各常任委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました各委員会の所管事項について、閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました案件は全部終了いたしました。

これをもちまして議事を閉じ、平成21年第9回上天草市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 0時23分